

協議会だより

DHA・EPA協議会
〒151-0062
東京都渋谷区元代々木町 32-7
一般財団法人日本水産油脂協会内
TEL & FAX: 03-3469-6931
URL: <http://www.dhaepa.org/>
E-mail: dha_epa@par.odn.ne.jp

n-3系脂肪酸の栄養機能食品について

備前化成株式会社 三澤 嘉久

平成26年10月15日の消費者委員会食品表示部会で、栄養機能食品にn-3系脂肪酸が追加される旨の方針であることが報告され、栄養機能表示(案)として「n-3系脂肪酸は、皮膚の健康維持を助ける栄養素です。」、摂取下限値(案)0.6g、上限値(案)2.0gが提示されました。

上記で提示された表示案は、私自身想定していたものとかげ離れた表示案であったため、私なりに理解するため、調査してみました。

平成26年10月15日に開催されました部会で公開されています資料「栄養素等表示基準値及び栄養機能食品に係る食品表示基準案について」を確認しますと、「栄養機能食品とは、食生活において特定の栄養成分の補給を目的として摂取する者に対し、当該栄養成分の機能の表示をするもの」、「栄養機能食品として販売するためには、1日当たりの摂取目安量に含まれる当該栄養成分量が定められた上・下限値の範囲内にある必要がある」との記載があります。

今回の表示案は、「日本人の食事摂取基準 2015年版」が基になっており、欠乏の回避、生活習慣病の予防の観点から、n-3系脂肪酸の欠乏で皮膚炎などが発症すると記載されています。更にn-3系脂肪酸の摂取目安量の設定の具体的な数値は、総説「n-3系多価不飽和脂肪酸の摂取基準の考え方 日本栄養・食料学会誌 2006; 59; 123-158」が根拠となっています。

今回の栄養機能食品で提示された表示案は、n-3系脂肪酸を「機能性成分」ではなく、欠乏という「栄養成分」として見たため、ビタミンやミネラル等と同様の「栄養」の考え方をしたことが、ポイントだったのではないのでしょうか。

しかしながら、n-3系脂肪酸の摂取下限値が0.6gで設定されれば、DHA、EPA等のn-3系脂肪酸を使用している一般食品にも栄養機能食品としての可能性がでてくるため、n-3系脂肪酸の知名度は、今以上に上昇することが期待され、今後の動きを注視していく必要があります。

本稿がn-3系脂肪酸の栄養機能表示の理解に役立つ参考資料としていただければ、幸いです。

《幹事会のうごき》 平成26年11月7日(金)15:00~17:00、一般財団法人日本水産油脂協会新館において平成26年度第7回幹事会が開催された。

- ・10月23日(木)に開催された公開講演会および懇親会について、収支および出席者数が報告された。
また、より多くの方々に参加して貰うために、開催広告の方法を検討することにした。
- ・栄養機能食品の追加成分としてn-3系脂肪酸が認められたが、幹事会としてこれに対するパブリックコメントを消費者庁に提出することにした。